

大分県土木建築部台帳管理システム サーバ機器等一式の調達に係る入札説明書

(担当部局)

〒870-8501

大分県大分市府内町3丁目1番1号

大分県土木建築部公共工事入札管理室

電話番号（直通）097-506-4534

入札説明書

大分県土木建築部台帳管理システムサーバ機器等一式の調達に係る入札等については、関係法令に定めるもののほかこの入札説明書によるものとする。

1 公告日

令和8年7月27日（月曜日）

2 競争入札に付する事項

（1）借入物品及び数量

大分県土木建築部台帳管理システムサーバ機器等一式

詳細は、「調達仕様書」のとおり

（2）借入期間

令和9年3月1日から令和14年2月29日までの長期継続契約とする。

ただし、機器納品日から令和9年2月28日までの期間についてはサーバセットアップおよびデータ移行の作業期間とし、賃借料は発生しないものとする。

（3）納入期限

令和9年2月1日（月曜日）

（4）納入場所

大分県知事が指定する場所

3 契約に関する事務を担当する部局の名称

大分県 土木建築部 公共工事入札管理室 公共工事システム班

〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号

電話 097-506-4534

4 契約条項を示す場所及び日時

大分県ホームページおよび大分県物品等電子入札システム（以下「物品等電子入札システムという。」）に令和8年8月7日（金曜日）まで掲載することにより契約条項を示す。

5 物品等電子入札システムの利用

本案件は、物品等電子入札システムで行い、紙による入札は認めないものとする。また、当該入札に係る事項は、この公告に定めるもののほか「大分県物品等電子入札システム運用基準」による。

6 入札参加条件

次の条件をすべて満たしている者

（1）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

（2）大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格（小分類リース・賃貸借、細分類ファイナンスリースとしての業種登録）を取得した者であること。

- (3) この公告の日から下記 11 に掲げる開札までの間に、大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札参加資格を有する者に対する指名停止の措置を受けていない者であること。
- (4) 物品等電子入札システムにより事前に入札参加申請を行い、入札参加の承認を受けた者であること。
- (5) 納入しようとする物品の機能等証明書など（別添）を令和 8 年 8 月 4 日（火曜日）午後 5 時までに大分県土木建築部公共工事入札管理室公共工事システム班へ提出し、審査を受け、承認を得た者であること。
- (6) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次に掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。

なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある。

- ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
- イ 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
- ウ 暴力団員が役員となっている事業者
- エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用し、又は使用している者
- オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約を締結している者
- カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者
- キ 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者
- ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

7 入札方法

- ア 入札金額は、1 ヶ月の賃借料とする。見積にあたっては 60 ヶ月賃貸借料率で計算し、月額賃貸借料を算定すること。
- イ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額（月額）に当該金額の 10 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額（月額）の 110 分の 100 に相当する金額（月額）を入札書に記載すること。
- ウ 入札は、物品等電子入札システムで行い、紙による入札は認めないものとする。また、入札説明書及び調達仕様書等に特段の定めがない事項については、「大分県物品等電子入札システム運用基準」によるものとする。

8 物品等電子入札システムおよび契約の手続において使用する言語および通貨

- (1) 使用言語 日本語

(2) 通 貨 日本国通貨

9 物品等電子入札システムによる入札参加申請期限

令和8年8月4日（火曜日）午後5時00分まで

10 物品等電子入札システムによる入札金額の入力期限

令和8年8月7日（金曜日）午後5時00分まで

11 物品等電子入札システムによる開札予定日時

令和8年8月10日（月曜日）午前10時00分

12 再入札

開札をした場合において、落札者がいないときは、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の8第4項の規定により再入札を行う。この場合において、再入札については、金額の入力期限、開札日時および最低入札価格を物品等電子入札システムにより通知する。

13 大分県契約事務規則の適用

入札、契約及び契約の履行等の本調達に係る事項については、大分県契約事務規則（昭和39年大分県規則第22号）の規定を適用するので、この点を了承のうえ入札に参加すること。

14 入札保証金に関する事項

大分県契約事務規則第20条第3項第2号の規定により、入札保証金の全部を免除する。

15 入札参加時の注意点

- (1) 入札には、上記6の(2)に掲げる資格の審査申請又は登録事項の変更届の経路を経て、入札の参加、契約の締結及び物品の納入、代金の請求及び受領等並びにこれらに付帯する一切の自公の権限を有する者として登録を受けた者（以下「本人」という。）が参加することを原則とする。
- (2) 本入札に参加するには、事前に物品等電子入札システムにおけるログインID及びパスワードの交付を受ける必要がある。
- (3) 入札金額の入力には、「入札参加通知」に記載されている6ケタの認証番号が必要であり、「入札参加通知」は、入札参加申請が承認された際に電子メールにより送信される。なお、認証番号の再発行は行わないものとする。

16 入札の無効

大分県契約事務規則（昭和39年大分県規則第22号）第27条に規定する事項のほか、入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、無効入札をした者は、再度入札に参加することができない場合がある。

17 落札者の決定方法

- (1) 有効な入札で、予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札をしたものを契約の相手方とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、物品等電子入札システムにおいて、電子くじによる落札者決定を行う。
- (3) 再入札は2回までとし、再入札の結果、落札者が決定しない場合は、手続を改めることとする。

18 契約保証金に関する事項

契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付すること。ただし、次の場合は契約保証金の全部又は一部の納付が免除される。

- (1) 保険会社との間に大分県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。
- (2) 過去2年間に国（公団を含む。）又は都道府県と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結するとともに、これらを全て誠実に履行し、かつ、将来契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

19 契約書の作成

落札者決定通知の日から10開庁日以内に、県が作成する様式による契約書に必要事項を記載し、記名押印のうえ上記18に掲げる契約保証金若しくは上記18の(1)又は(2)に掲げる事項を証明する書類を添えて提出すること。

20 入札説明書等に関する質疑

この入札に関する質問については、電子メールにて下記送付先へ送信すること。電子メールの本文には質問事項の他、質問者の会社名、担当者の部署・氏名、メールアドレス、電話番号を記載すること。質問への回答は電子メールで行うほか、大分県ホームページおよび大分県共同利用型入札情報サービスに掲載する。

なお、質問の受付は令和8年8月6日（木）17時までとする。

質問送付先：大分県公共工事入札管理室 a17050@pref.oita.lg.jp

21 特約事項

この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約である。

そのため、契約の締結の日の属する年度の翌年度以降において、当該契約に係る歳入歳出予算の減額又は削除があった場合は、当該契約は解除となる。